

7/4
朝日

生活保護費 「過度な抑制」を警戒

受給世帯が全国最多・大阪市 弁護士らが調査団

全国最多の生活保護受給世帯を抱える大阪市が、国の指針を超える過度な保護費の抑制策をとっているとして、弁護士らが調査団を立ち上げた。親族の扶養義務強化や罰則強化を盛り込んだ改正生活保護法が1日施行され、抑制策はさらに強まるのではないかと警戒する。

弁護士や社会保障問題に取り組む団体は今春、「大阪市生活保護行政問題全国調査団」を結成。受給者から寄せられた相談などから、大阪市が厚生労働省の指針から外れた運用をしている疑いがあるとして、事例を集め市に改善を求めていく。

「あなたの親族にあたる次の方は、生活に困窮され、当所で生活保護を受給中です」大阪府高石市の女性(55)のもとに「親族に対する扶養援助のお願い」と題した住之江区保健福祉センターの手紙が届いたのは3月。30年以上音信不通で、親戚から死亡したと聞いていた父の扶養を求める扶養照会だった。

「あなたの資力に応じて、できる範囲内で扶養援助をしていただきたく、お願いします」

親族に対する扶養援助のお願い

高石市の女性のもとに届いた大阪市住之江区からの扶養照会

30年余り音信不通 父と「ほか1名」の扶養照会届いた

一般会計歳出の17.3% [13年度]

大阪市の生活保護受給世帯は今年3月現在で全国最多の約11万8千世帯。2番目に多い札幌市の約5万2千世帯の倍以上で突出している。市の一般会計歳出に占める保護費の割合は13年度決算見込み(速報値)で17.3%。長年にわたり市財政を圧迫し、市は支出抑制に注力してきた。

12年度の保護費は2954億円で前年度比0.8%減となり22年ぶりに減少。13年度も2919億円の同1.2%減と2年連続で減少している。市は不正受給の発強化など「適正化策の効果」とするが、調査団は「行き過ぎた抑制策の表れ」と批判する。

適正か いま一度検証を

吉永純・花園大教授(公的扶助論)の話
貧困が拡大する中、最後の安心の生活保護をないがしろにしてはいけない。大阪市は支援の充実よりもコストを優先して大量の非正規ケースワーカーを雇用し、警察OBを使って不正受給の取り締まりも強化した。手本にする自治体は少なくなく、影響は大きい。生活難いあふぐ市民を支えるのが自治体本来の仕事だ。適正にできているか、いま一度検証する必要がある。

介護用品 全額公費のはずが…

調査団の調査では、生活保護受給者が介護保険を使って介護用ベッドやいすなど福祉用具を購入する際、本来は全額公費で賄はざなのに、受給者が一部

「恩を出しきれない過去が追いかけてきたような、言いようのない恐怖に襲われた」

区は父と「ほか1名」の扶養も求め、女性の妹2人と、女性の娘2人を含む父の孫4人にも扶養照会をかけていた。孫たちが父の名前も顔も知らないうえ、1人は収入のない大学生だった。

熊本市の高齢男性のもともと病のため未就労で、年金も受給できず、生活に困窮していることが多く、生死もわからなかつた弟の扶養照会が浪速区役所から届いた。

弟の現状について「高齢と疾患のため未就労で、年金も受給できず、生活に困窮していることが多く、生死もわからなかつた弟の扶養照会が浪速区役所から届いた。

生野区の受給者の70代女性は昨年9月、浴槽の底に置き転倒を防ぐ踏み台の購入を計画したが、市のケースワーカーから自己負担の可否を問われ、通帳の口座を提出するよう求められ

に手紙を出したが、返信はなかった。厚労省の指針では、20年以上音信不通など、受給する者との関係を断つた親族には扶養を期待できないとして、扶養照会は不適切と定めている。しかし大手は「関係性があいまいなので、DVの過去や実の親の存在を子どもに隠しているといった特殊事情も考えられ、送るべきではない」と反論する。

阪市保護課は「その親族との関係がどれほどのものなのか、申請者の説明があいまいな場合がある」と言っている。

調査団事務局の普門大輔弁護士は「関係性があいまいなので、DVの過去や実の親の存在を子どもに隠しているといった特殊事情も考えられ、送るべきではない」と反論する。